

参加
無料

労務管理講習会

共催 名古屋南労働基準監督署
一般社団法人名古屋南労働基準協会

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）が順次施行され、適用が猶予されていた「月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の引上げ」が、令和5年4月1日から中小企業にも例外なく適用されることとなります。

当協会では名古屋南労働基準監督署と共催で、労務管理講習会を下記の通り開催いたします。事業主をはじめ、人事・労務・安全衛生担当者など、多数の方に参加していただきますようご案内申し上げます。

記

- 日時：令和4年12月6日（火） 14:00～16:20
- 会場：名古屋市工業研究所 管理棟3階第1会議室（名古屋市熱田区六番三丁目4番41号）
- 受講料：無料
- 定員：30名（先着順にて受付、定員になり次第、締切らせていただきます。）
新型コロナウイルス感染症対策で定員を半減しています。
- 内容：
◎時間外・休日労働に関する協定届の書き方と届出方法
名古屋南労働基準監督署 副署長 永森 浩禎 氏
◎中小企業へ適用される割増賃金率引上げにともなう手続
（就業規則の変更手続きなど）
名古屋南労働基準監督署 労働基準監督官 竹内 那海 氏
- 申込み：下記申込書に記入の上、（一社）名古屋南労働基準協会までFAXでお申込みください。
※ 受付確認後FAXにて返送いたします。
※ 当日、受付印のある用紙をご持参ください。
- 問合せ先：一般社団法人名古屋南労働基準協会
〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

講習会当日は、新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用、受付での検温などにご協力をお願いすると共に、発熱風邪等の症状がある方はご遠慮ください。また、申込み後欠席される場合は、事前に連絡願います。

令和4年度 第3回 労務管理講習会 申込書（兼受講票）

※記入不要

受講日	令和4年12月6日（火）		
フリガナ		役職	
氏名			
フリガナ		役職	
氏名			

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

申込み後欠席される場合はご連絡ください。

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名	(規模) 人	TEL	
		FAX	
所在地	〒	担当者	(所属) (氏名)

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長 殿